

建設業関連業務の競争入札参加資格者（令和7年度分）申請マニュアル

1 定義

- (1) 契約事業所 : 湖西市と契約を締結する営業所（本店又は支店等を含む。）
- (2) 市内業者 : 湖西市内に本社・本店を有する者
- (3) 市外業者 : 市内業者以外の者
- (4) 代行申請 : 申請書の作成・提出を申請者本人に代わって行うこと（申請者はあくまでも申請者本人であり、申請書の記名・押印も申請者本人のものがが必要です。）
- (5) 代理申請 : 申請者本人が代理人に申請手続きについての代理権を授与し、代理人が申請行為を行うこと（申請についての代理権が代理人に授与されているため、申請書の押印は代理人のものがが必要です。）

2 資格審査申請書

(1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサル等）【様式1-1】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ 法人番号欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、国税庁から通知された法人番号（13桁）を記入してください。
 - ・個人事業主等の国税庁から法人番号の通知を受けていない方や、公開に同意していない企業に該当する方の場合には、記入の必要はありません。
 - ・法人番号は、競争入札参加資格者名簿に反映しています。
 - ・法人番号が不明な場合には、国税庁の法人番号公表サイトで検索してください。
- ④ 申請者本人の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は、代理・代行申請時使用欄の記入等は不要です。
- ⑤ 代理申請の場合には、代理・代行申請時使用欄のみに押印してください。

1	本社(店)郵便番号		2	法人番号	
	フリガナ				
3	本社(店)住所				
	フリガナ				
4	商号又は名称				
5	役職				
	フリガナ				
	代表者氏名				
7	本社(店)電話番号				
9	本社(店)FAX番号				
		代理申請の場合は押印不要			
		6 担当者氏名			
		8 担当者電話番号			
		10 メールアドレス			
(11 代理・代行申請時使用欄)					
11	申請代理人	申請代理人電話番号			
	申請代理人住所				
	申請代理人氏名				
		行政書士の署名・押印必要			

(2) 測量等実績高【様式1-2】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ 測量等実績高欄には、認定希望の有無に関係なく、建設業関連業務の実績高（税抜き）を記入し、建設工事や物品製造業等の他業務の実績は含めないでください。
（したがって「測量等実績高合計」は損益計算書の総売上高とは必ずしも一致しません。）
- ④ 外資状況欄の考え方は次のとおりです。
 - ・外国籍会社
：本店が海外にあるもの。
（例）外国籍企業の日本支店（〇〇日本支店、〇〇日本支社）
 - ・日本国籍会社（外資100%）
：100%外国資本の会社（本店が日本にあるが、全額外国企業が出資しているもの。）
（例）外国籍企業の日本法人（日本〇〇、〇〇ジャパン）
 - ・日本国籍会社
：一部外国資本の会社（本店が日本にあるが、一部外国企業が出資しているもの。）
（例）日本企業と外国企業の合併会社（日本〇〇、〇〇ジャパン）
- ⑤ 自己資本額欄の次のとおり記入してください。
 - ・法人の場合
：貸借対照表における純資産合計の額
 - ・個人（青色申告）の場合
：（事業主借 ＋ 元入金 ＋ 青色申告特別控除前の所得金額）－ 事業主貸
 - ・個人（白色申告）の場合
：「0」（ゼロ）を記入
- ⑥ 資本金額又は出資金額欄は、法人の方のみ記入してください。
- ⑦ 有資格者欄及び常勤職員の数欄は、できる限り最新の人数を記入してください。
- ⑧ 常勤職員の数欄の考え方は次のとおりです。
 - ・技術職員
：もっぱら建設業関連業務に従事している技術職員人数
 - ・事務職員
：もっぱら建設業関連業務に従事している事務職員人数
 - ・その他職員
：技術職員及び事務職員のいずれにも該当しない職員人数

(3) 委任状（代理申請）【様式1-3】

- ① 代理申請される方が提出対象です。（代行申請の場合は提出不要です。）
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。

(4) 契約事業所調べ【様式2】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ 記入例を参考に作成してください。
- ~~④ 現在の湖西市の登録を有する方は、登録番号欄に「令和2・3年度 湖西市競争入札参加資格者名簿（建設業関連業務）※」に記載された登録番号を記入してください。~~
~~※ 湖西市ウェブサイトに掲載中~~
~~<http://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshikiichiran/koiyakukensashitsu/gyomuannai/2/1/3/13847.html>~~
~~（様式を一括ダウンロードされた場合には、フォルダ内に格納してあります。）~~
- ⑤ 申請日の時点において、建設業関連業務の営業年数が2年未満に該当する方は申請要件を満たしません。

(5) 委任状【様式3】

- ① 契約権限を支店長等に委任する方が提出対象です。
- ② 他の様式でも構いません。
- ③ 一部委任（複数業種を希望する場合に一部のみ委任する行為）は認めません。

(6) 認定希望業種調べ【様式4】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ 記入例を参考に作成してください。

(7) 許可等業種調べ【様式5】

- ① 土木関係建設コンサルタント業務又は補償関係コンサルタント業務の認定を希望される方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ 記入例を参考に作成してください。

(8) 認定希望業種に関する証明書類

(全て直近の書類を添付してください。不要な書類は添付しないでください。)

① 測量業務の認定を希望される方は、次の全ての書類を添付してください。

ア. 測量法に基づく登録通知の写し又は登録証明書の写し

イ. 次のいずれかの書類の写し※

(ア) 直近の測量業者登録申請書の「添付書類(ト)(法第55条の3第6号) 誓約書」の写し(ただし、変更のあった場合には、測量業者変更登録申請書の「添付書類(ト)(法第55条の3第6号) 誓約書」の写しを添付してください。)

(イ) 直近の**A**と**B**の書類の写し(ただし、**B**の書類の内容に変更があった場合には、直近の**C**と**D**を添付してください。)

A 測量業者登録申請書の第1面の写し

B 測量業者登録申請書の「添付書類(ホ)(測量法第55条の3第4号) 使用人数・営業所ごとの測量士・測量士補の数」の写し

C 財務に関する報告書の第1面の写し

D 財務に関する報告書の「添付書類(ホ)(測量法第55条の3第4号) 使用人数・営業所ごとの測量士・測量士補の数」の写し

※ イの書類は、契約事業所に測量士が配置されており、かつ契約事業所が測量法上の営業所であることを確認するためのものです。したがって、このことが確認できる書類であれば、(ア)または(イ)のいずれにも該当しない書類であっても可とします。

② 建築関係建設コンサルタント業務の認定を希望される方は、次の書類を添付してください。

・建築士法に基づく一級建築士事務所の登録通知の写し又は登録証明書の写し
(契約事業所に関する登録に限る。)

③ 土木関係建設コンサルタント業務の認定を希望される方は、次のいずれかの書類を添付してください。ただし、複数の登録を有する方にあつては、該当する証明書類を全て添付してください。

ア. 建設コンサルタント登録通知の写し(追加登録通知の写しを含む。)

イ. 計量証明事業登録証の写し

④ 地質調査業務を希望される方は、次の全ての書類を添付してください。

ア. 地質調査業者登録通知の写し

イ. 地質調査業者現況報告書(イ)第1面の写し

ウ. 地質調査業者現況報告書(別紙)営業所一覧の写し(ただし、「地質調査業者現況報告書(イ)第1面」に契約事業所が表示されている方にあつては、提出不要です。)

エ. 地質調査業者現況報告書(ホ)技術管理者・現場管理者一覧の写し

- ⑤ 補償関係コンサルタント業務の認定を希望される方は、次のいずれかの書類を添付してください。ただし、複数の登録を有する方にあつては、該当する証明書類を全て添付してください。

ア. 補償コンサルタント登録通知の写し（追加登録通知の写しを含む）
イ. 不動産鑑定業者の登録証明書の写し
ウ. 司法書士登録証書の写し
エ. 土地家屋調査士登録証の写し

(9) 営業所一覧表【様式6】

- ① 全ての方が提出対象です。
② 他の様式でも構いません。
③ 記入する営業所は、建設業関連業務に関する見積、入札、契約締結等の行為を実態的に行う営業所をいいます。したがって、次のような営業所の記入は不要です。
- ・単なる事務の連絡のために置かれている営業所
 - ・他業種（工事等）の営業所であつて、建設業関連業務には全く無関係な営業所
 - ・海外に設置されている営業所
- ④ 多数の営業所を有する方にあつては、契約事業所に該当する営業所にマーカー等で目立つようにしていただけると幸いです。

(10) 営業経歴書（営業の沿革）

- ① 全ての方が提出対象です。
② パンフレットやウェブサイトの印刷等、会社等の概要が分かる書類であれば何でも構いません。（ただし、A4版としてください。）

(11) 履歴事項全部証明書等

- ① 法人の方にあつては、履歴事項全部証明書を提出してください。
② 個人事業主の方にあつては、代表者の身分証明書を提出してください。
③ 過去3ヶ月以内に発行されたもの（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の日付が令和6年12月20日の場合には、令和6年9月21日以降に発行されたものが該当します。）に限ります。
④ コピーで構いません。

(12) 財務諸表

- ① 法人の方にあつては、直近1年分の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類を提出してください。
② 個人事業主の方にあつては、直近1年分の所得税青色申告決算書又は確定申告書

を提出してください。

- ③ コピーで構いません。

(13) 特別徴収確認書等

- ① 市内業者のみが提出対象です。
- ② 個人住民税を特別徴収して湖西市に納税されている方は、特別徴収確認書【様式7-1】に湖西市税務課（庁舎1階西側）から確認印をもらった書類を提出してください。
- ③ ②の実績が無い方は、特別徴収の実施誓約書【様式7-2】を提出してください。

(14) 市税の滞納等がない証明書【様式8】

- ① 市内業者のみが提出対象です。
- ② 湖西市税務課（庁舎1階西側）から証明をもらった書類を提出してください。
- ③ 証明対象者欄には、法人名等を記載してください。
- ④ 納期未到来であっても、証明可能です。
- ⑤ コピーで構いません。

(15) 消費税等の納税証明書

- ① 法人の方にあつては、納税証明書「その3の3」を提出してください。
- ② 個人事業主の方にあつては、納税証明書「その3の2」を提出してください。
- ③ 過去3か月以内に発行されたもの【(11)の③を参照】に限ります。
- ④ コピーで構いません。
- ⑤ 提出いただいた納税証明書に、納期限が令和7年3月31日までの税について未納がある旨の表示がされている場合には、認定要件を満たしていない可能性があることから、再提出を求めさせていただきます。
- ⑥ 国税の納税証明書はオンライン請求をすることができますのでぜひご利用ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm

- ⑦ 納税証明書のオンライン請求に関するリーフレットはこちらです。
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/pdf/0023008-120_02.pdf

- ⑧ 国税の納税証明書の交付手続きの詳細はこちらです。
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>

(16) 暴力団排除に関する誓約書【様式9】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。

- ③ 日付は提出年月日を記入してください。

(17) 使用印鑑届【様式10】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 他の様式でも構いません。
- ③ 日付は提出年月日を記入してください。
- ④ 必要な印形式については、押印例の部分を参照してください。

(18) 印鑑証明書

- ① 法人の方にあつては、法務局で発行されるものを提出してください。
- ② 個人事業主の方にあつては、市区町村で発行されるものを提出してください。
- ③ 過去3か月以内に発行されたもの〔(11)の③を参照〕に限ります。
- ④ コピーで構いません。

(19) 有資格技術職員数【様式11】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ できる限り最新の人数を記入してください。
- ④ 表示の無い資格であっても、アピールしたい資格があれば追加してください。（あらかじめ表示している資格は、消去しないでください。）

(20) 技術者経歴書【様式12】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 他の様式でも構いません。
- ③ できる限り最新の人数を記入してください。
- ④ 種類については、湖西市の認定業種区分と同一とする必要はありませんが、少なくともそれ以上に細かく分けてください。

(21) 測量等実績調書【様式13】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 他の様式でも構いません。
- ③ 直近2年間の実績を記入してください。
- ④ 種類については、湖西市の認定業種区分と同一とする必要はありませんが、少なくともそれ以上に細かく分けてください。

(22) 事業共同組合

事業協同組合の方は、次の書類を併せて添付してください。

- ・官公需適格組合証明書（写）
- ・組合員名簿
- ・共同受注規約
- ・配分基準

(23) 提出書類チェック表【様式14】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ 必ず提出前に提出書類のチェックをしてください。

(24) 受付票【様式15】

- ① 全ての方が提出対象です。
- ② 湖西市独自様式を取得・編集の上、提出してください。
- ③ 受付票の返送を希望される場合は、「切手を貼った返信用封筒」と「受付票2部」を提出してください。

3 紙ファイルについて

(1) ファイルの種類

ファイルは、A4判2穴（ピンク色）の紙ファイルにしてください。

(2) ファイルに綴る書類

2の(1)から(22)までの書類を順に綴ってください。なお、(1)が1枚目になるように綴ってください。

2の(23)・(24)の書類は、ファイルに綴らずに提出してください。

(3) ファイルに記載する事項

ファイルの表紙と背表紙には、『資格審査申請書（建設業関連業務）』と『商号又は名称』を記載してください。

 	資格審査申請書（建設業関連業務） (株)〇〇コンサルタント	 資格審査申請書（建設業関連業務） (株)〇〇コンサルタント
--------------------------------------	--------------------------------------	--

4 受付期間について

令和6年12月9日（月）～ 令和7年1月17日（金）

※ 土曜日、日曜日、祝日を除く

※ 令和6年12月28日～ 令和7年1月5日を除く。

※ 令和7年1月17日（金）17：00必着

5 提出方法について

(1) **郵送で提出してください。**※ 令和7年1月17日（金）17：00必着

(2) 郵送は、書留や特定記録郵便、メール便等の配達記録の残るものに限ります。なお、申請書類は郵便法上の信書に該当しますので、信書便事業者による信書便で送達してください。

(3) 提出先

〒431-0492

静岡県湖西市吉美3268番地

湖西市役所 総務部 契約検査室 契約検査係

6 代行・代理申請について

行政書士法により、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができるのは行政書士に限られています。

7 電子入札について

湖西市では、建設業関連業務の競争入札を実施するときは、静岡県共同利用電子入札シ

システムを利用しています。

湖西市の入札案件に参加するためには、湖西市が発行する利用者番号が必要となりますので、別途手続※が必要となります。（一度発行した利用者番号は変更しないため、既に利用者番号の交付を受けている方については、この手続は不要です。）

<https://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshikiichiran/keiyakukensashitsu/gyomuanai/2/1/5/1640.html>

※ 資格審査申請書とは別に、システム利用届（様式１）と切手を貼付した送信用封筒を提出すること。

（利用者番号の新規発行手続は、資格審査が終了した後に行う必要があるため、受付票用の返信用封筒とは別に返信用封筒を送付してください。）